

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年8月9日

【四半期会計期間】 第147期第1四半期（自平成31年4月1日至令和元年6月30日）

【会社名】 栗林商船株式会社

【英訳名】 Kuribayashi Steamship Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林 宏吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03 5203 7981（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 小谷 均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03 5203 7981（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 小谷 均

【縦覧に供する場所】 栗林商船株式会社 室蘭支店

(北海道室蘭市入江町1番地19)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第1四半期 連結累計期間	第147期 第1四半期 連結累計期間	第146期
会計期間	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
売上高 (百万円)	11,491	11,716	47,588
経常利益 (百万円)	121	47	1,926
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	123	50	1,637
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	51	328	1,110
純資産額 (百万円)	20,291	20,960	21,452
総資産額 (百万円)	55,589	55,207	56,935
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.79	4.00	130.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.9	32.2	32.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当第1四半期末の資産の残高は、現金及び預金、受取手形及び売掛金など流動資産が減少したこと等により、前期末に比べて17億2千7百万円減少の552億7百万円となりました。

負債の残高は、支払手形及び買掛金や長短借入金が増加したこと等により、前期末に比べて12億3千5百万円増加の342億4千7百万円となりました。

純資産の残高は、その他有価証券評価差額金が増加したこと等により、前期末に比べて4億9千1百万円減少の209億6千万円となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善は続いたものの個人消費は力強さを欠き、経済情勢は海外における貿易摩擦の長期化、海外経済の減速による輸出の低迷など、先行き不透明な状況で推移しております。海外においても中国の経済成長の鈍化や欧州の政治的な混乱、地政学的リスク等も加わり、予断を許さない状況が続いております。

この様な経済情勢の中で当社グループは、海運事業においては、大型連休、G20サミットの影響があったものの貨物輸送量は堅調で、燃料費も前年並みに推移したことで概ね前年並みとなりました。近海航路では市況は依然弱含みの状態で、加えて中国経済の減速もあり減益となりました。

ホテル事業においては、経営環境は引き続き堅調で、客室リニューアルによる客室増加および宿泊単価の上昇もあり、赤字幅を減少することが出来ました。

不動産事業は概ね順調に推移しておりますが、前年度の設備投資により減益となりました。

以上の結果、売上高が前年度に比べて2億2千5百万円増(2.0%増)の117億1千6百万円、営業利益が前年度に比べて9千2百万円減少の8千3百万円の営業損失、経常利益が前年度に比べて7千3百万円減(60.7%減)の4千7百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が前年度に比べて7千2百万円減(59.1%減)の5千万円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

(海運事業)

海運事業の内、北海道定期航路では5月の大型連休による貨物輸送量の減少やG20サミット開催による交通規制の影響を受けましたが、雑貨や商品車両を積極的に取り込んだことで貨物輸送量は堅調に推移し、燃料費も前年並みであったことから概ね前年並みの実績となりました。近海航路では市況は依然弱含みの状態が継続しており、加えて中国経済の減速、第2四半期に予定していた所有船舶の入渠工事が前倒しになったこともあり減益となりました。これらの結果、売上高は前年度に比べて1億9千3百万円増(1.8%増)の110億3千3百万円となり、営業費用は前年度に比べて2億9千4百万円増(2.7%増)の111億5千2百万円で、営業利益は前年度に比べて1億円減少の1億1千8百万円の営業損失となりました。

(ホテル事業)

訪日外国人客数の増加や好調な国内需要を背景に経営環境は引き続き堅調で、客室リニューアルによる客室増加および宿泊単価も上昇し、前期に比べて赤字幅は減少することが出来ました。ゴールデンウィーク以降の客足鈍化の影響で営業損失で終わりました。これらの結果、売上高は前年度に比べて3千1百万円増(6.4%増)の5億3千2百万円となり、営業費用は前年度に比べて1千7百万円増(3.4%増)の5億3千8百万円で、営業利益は前年度に比べて1千3百万円増加したものの6百万円の営業損失となりました。

(不動産事業)

前年度と同様に順調に推移しておりますが、前年度の設備投資により減価償却費が増加したことで減益となり、売上高は前年並みの1億7千万円となり、営業費用は前年度に比べて5百万円増(4.5%増)の1億2千9百万円で、営業利益は前年度に比べて5百万円減(12.5%減)の4千1百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和元年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,739,696	12,739,696	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。単元株式数は、100株であります。
計	12,739,696	12,739,696		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成31年4月1日～ 令和元年6月30日		12,739,696		1,215,035		740,021

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成31年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 152,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,576,000	125,760	同上
単元未満株式	普通株式 10,996		同上
発行済株式総数	12,739,696		
総株主の議決権		125,760	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株1,000株が含まれております。
 3 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権10個)が含まれております。

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗林商船株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	152,700		152,700	1.20
計		152,700		152,700	1.20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成31年4月1日から令和元年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成31年4月1日から令和元年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)
売上高	11,491,317	11,716,688
売上原価	9,766,732	10,020,685
売上総利益	1,724,585	1,696,002
販売費及び一般管理費	1,715,787	1,779,649
営業利益又は営業損失()	8,798	83,646
営業外収益		
受取利息	21	24
受取配当金	116,616	132,804
助成金収入	4,320	5,722
負ののれん償却額	20,272	20,272
持分法による投資利益	8,156	8,547
受取保険金	11,175	16,829
その他	22,475	17,384
営業外収益合計	183,037	201,585
営業外費用		
支払利息	60,564	55,688
その他	9,360	14,331
営業外費用合計	69,924	70,019
経常利益	121,910	47,919
特別利益		
投資有価証券売却益	-	27,762
固定資産処分益	2,297	2,906
保険解約返戻金	107	3,803
その他	-	120
特別利益合計	2,404	34,593
特別損失		
固定資産処分損	0	4,386
役員退職慰労金	-	40,136
その他	325	3,841
特別損失合計	325	48,364
税金等調整前四半期純利益	123,990	34,148
法人税、住民税及び事業税	136,903	96,328
法人税等調整額	135,073	107,046
法人税等合計	1,829	10,718
四半期純利益	122,160	44,867
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,121	5,541
親会社株主に帰属する四半期純利益	123,282	50,409

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)
四半期純利益	122,160	44,867
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	173,765	373,562
繰延ヘッジ損益	177	97
その他の包括利益合計	173,588	373,465
四半期包括利益	51,427	328,597
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37,795	308,806
非支配株主に係る四半期包括利益	13,632	19,790

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,134,810	7,505,326
受取手形及び売掛金	2 9,687,678	2 9,091,394
商品及び製品	48,263	48,787
原材料及び貯蔵品	238,914	216,310
未収入金	109,193	61,073
その他	439,682	466,673
貸倒引当金	552	733
流動資産合計	18,657,990	17,388,833
固定資産		
有形固定資産		
船舶	26,501,031	26,540,176
減損損失累計額	502,000	502,000
減価償却累計額	20,383,578	20,590,414
船舶(純額)	5,615,453	5,447,762
建物及び構築物	22,756,410	22,769,901
減価償却累計額	16,974,295	17,075,016
建物及び構築物(純額)	5,782,114	5,694,885
機械装置及び運搬具	10,576,752	10,597,652
減価償却累計額	9,343,455	9,420,949
機械装置及び運搬具(純額)	1,233,296	1,176,702
土地	10,161,441	10,161,441
リース資産	1,929,433	1,976,486
減価償却累計額	1,193,257	1,244,347
リース資産(純額)	736,176	732,138
建設仮勘定	1,654,544	1,985,763
その他	2,320,456	2,345,496
減価償却累計額	1,956,995	1,948,324
その他(純額)	363,460	397,172
有形固定資産合計	25,546,488	25,595,867
無形固定資産		
借地権	1,033,258	1,033,258
ソフトウェア	32,633	35,006
のれん	144,752	139,358
その他	50,954	48,088
無形固定資産合計	1,261,598	1,255,711
投資その他の資産		
投資有価証券	10,110,081	9,542,188
長期貸付金	1,382	1,170
繰延税金資産	435,530	547,972
保険積立金	535,310	492,562
その他	397,016	396,137
貸倒引当金	35,345	38,510
投資その他の資産合計	11,443,975	10,941,519
固定資産合計	38,252,062	37,793,098

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
繰延資産		
社債発行費	25,173	25,960
繰延資産合計	25,173	25,960
資産合計	56,935,226	55,207,891
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 6,582,935	² 6,436,320
短期借入金	4,721,481	3,679,288
1年内返済予定の長期借入金	2,405,042	2,526,893
1年内期限到来予定のその他の固定負債	428,436	428,436
1年内償還予定の社債	623,160	628,160
リース債務	219,282	224,163
未払法人税等	529,114	268,378
賞与引当金	420,770	700,437
その他	1,103,548	1,338,459
流動負債合計	17,033,772	16,230,537
固定負債		
社債	1,135,040	1,375,040
長期借入金	7,841,454	7,621,537
長期未払金	3,695,789	3,609,465
リース債務	611,054	599,132
繰延税金負債	1,735,913	1,577,500
役員退職慰労引当金	753,386	623,477
退職給付に係る負債	2,123,328	2,078,107
負ののれん	358,588	338,315
その他	194,519	194,379
固定負債合計	18,449,076	18,016,957
負債合計	35,482,848	34,247,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,035	1,215,035
資本剰余金	946,704	946,704
利益剰余金	12,926,312	12,825,678
自己株式	42,023	42,023
株主資本合計	15,046,028	14,945,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,183,556	2,824,242
繰延ヘッジ損益	681	584
その他の包括利益累計額合計	3,182,874	2,823,658
非支配株主持分	3,223,474	3,191,343
純資産合計	21,452,378	20,960,396
負債純資産合計	56,935,226	55,207,891

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成31年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)	
函館丸和港運(株)	10,500千円	函館丸和港運(株)	千円
大和陸運(株)	27,000千円	大和陸運(株)	25,500千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
受取手形	63,288千円	51,050千円
支払手形	52,550千円	57,613千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)
減価償却費	576,310千円	508,144千円
のれんの償却額	5,394千円	5,394千円
負ののれんの償却額	20,272千円	20,272千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	75,528	6	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	151,043	12	平成31年3月31日	令和元年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,839,746	500,410	151,160	11,491,317		11,491,317
セグメント間の内部 売上高又は振替高			19,949	19,949	19,949	
計	10,839,746	500,410	171,110	11,511,267	19,949	11,491,317
セグメント利益又は損失()	18,220	20,383	47,401	8,798		8,798

- (注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,033,624	532,275	150,788	11,716,688		11,716,688
セグメント間の内部 売上高又は振替高			19,989	19,989	19,989	
計	11,033,624	532,275	170,778	11,736,678	19,989	11,716,688
セグメント利益又は損失()	118,709	6,417	41,481	83,646		83,646

- (注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9.79円	4.00円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	123,282	50,409
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	123,282	50,409
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,587	12,586

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、令和元年7月16日開催の取締役会において、下記の通り、譲渡制限付株式報酬として自己株式処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、令和元年5月21日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」のとおり、同日開催の取締役会において、当社の取締役及び監査役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

また、令和元年6月27日開催の当社第146回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、当社の取締役については年額5,000万円以内（うち社外取締役1,000万円以内）、当社の監査役については年額500万円以内として設定すること、対象役員に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は、当社の取締役については125,000株（うち社外取締役25,000株）、当社の監査役については12,500株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として、譲渡制限付株式の交付日から対象役員が譲渡制限付株式の割当てを受けた時点において有していた当社の取締役又は監査役の地位から退任する日までの期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

その上で、当社は、令和元年7月16日開催の取締役会の決議により、本制度の目的、当社の業績その他諸般の事情を勘案し、当社の取締役9名、当社の監査役3名（以下、総称して「割当対象者」といいます。）の12名に対し、金銭報酬債権合計24,863,100円（以下、「本金銭報酬債権」といいます。）を支給することを決議し、本制度に基づき、割当対象者12名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、割当対象者12名に対し当社の普通株式53,700株を処分することを決議し、令和元年8月15日に「本自己株式処分」の払込手続が完了する予定です。

2. 処分の概要

(1) 処分期日	令和元年8月15日
(2) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 53,700株
(3) 処分価額	1株につき463円
(4) 処分総額	24,863,100円
(5) 割当予定先	当社の取締役 9名 51,350株 当社の監査役 3名 2,350株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年 8 月 8 日

栗林商船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 慶久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野原 徳郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成31年4月1日から令和元年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成31年4月1日から令和元年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社の令和元年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。